

故郷に核廃棄物が搬入され、永久貯蔵が現実化しようとしています 使用済核燃料搬入へ安全協定案や住民説明会スケジュールが県議会、市議会に提起されました

青森県議会は5月27日に「使用済み核燃料中間貯蔵施設に関する安全協定」（案）や県民説明会日程などについて議員へ説明を行いました。これに関する質疑は6月12日の県議会の原子力・エネルギー対策特別委員会で質疑を行う予定となりました。また、これを受けて翌28日にはむつ市議会で「むつ中間貯蔵施設問題特別委員会」で同様の説明を行いました。本特別委員会には参考人としてリサイクル燃料貯蔵㈱や親会社の東京電力、日本原子力発電、経産省より資源エネルギー庁、原子力規制庁も列席しました。しかし、青森県での説明会には臨席した電事連はむつ市議会へは招致されていませんでした。当日は青森県同様に提案や説明だけで質疑は行わず、6月4日にあらためて質疑を行いました。また、青森県主体の県民説明会の他にむつ市独自で旧町村地区の3カ所で市民向け説明会を行うことを表明しました。

《青森県による説明会などのスケジュール》

- ・ 6月 6日 原子力政策懇話会(説明)
- ・ 6月 17日 原子力政策懇話会(意見交換)
全市町村長会議
- ・ 7月 2日 県民説明会(青森市)
- ・ 7月 3日 県民説明会(むつ市)
※プラザホテルむつ (13:30)
- ・ 7月 4日 県民説明会(八戸市/十和田市)
- ・ 7月 5日 県民説明会(弘前市/五所川原市)

《むつ市による市民説明会スケジュール》

- ・ 7月 6日 協野沢地域交流センター (10:00)
川内体育館 (15:00)
- ・ 7月 7日 大畑体育館 (10:00)

6月4日のむつ市議会中間貯蔵施設問題特別委員会では17名の議員が登壇 多くの議員が50年先の搬出先の明確化を求めました

むつ市議会は5月28日の安全協定案等の提起を踏まえた質疑を6月4日、むつ中間貯蔵施設問題特別委員会（佐々木肇委員長）を開催しました。

質疑は事前通告で17名の議員がそれぞれ市当局や参考人として列席したりリサイクル燃料貯蔵㈱や親会社の東京電力、日本原子力発電、経産省より資源エネルギー庁、原子力規制庁職員に対して行われました。多くの議員が50年貯蔵後の搬出先の明確化を求めましたが、参考人は口を揃えて『その時点で稼働している再処理工場』と述べるだけの抽象的答弁に終始しました。何人かの議員はその時点で稼働している再処理工場がない場合の対応を求めましたが、一切の答弁はありませんでした。その他の質疑についても明確な答弁は一切なく、ますます疑問が募る特別委員会でした。

《その他の質疑の主な内容は以下の通りです》

- ・ 福島第2原発からの搬入もありうるのか
- ・ 立地協定当時の「第2再処理工場」構想が現存しない事由
- ・ 能登半島地震からの教訓がどのように生かされているのか
- ・ オフサイトセンターが未定のまま先行搬入することへの疑問
- ・ 周辺町村との安全協定も必要ではないか

- ・ 「トラブル対応要領」が未制定で安全協定のみ議論することの是非
- ・ 安全協定に本来の事業主体である親会社（東京電力、日本原子力発電）が協定当事者でなく立合人であることへの疑問、とりわけ搬入、搬出の輸送業務を担う親会社は協定当事者であるべき
- ・ 丁寧な住民説明会と説明会のSNS発信や質疑内容をすべて市民に伝えること、また、50年後の未来を担う高校生などを対象とした説明機会などの設定
- ・ 安全協定全般に関してむつ市の立場が青森県よりかなり下位にあることの疑問
- ・ キャスクの劣化対策がないことの疑問
- ・ 海外搬出もありうるのかどうか
- ・ 他社との共同利用構想を完全否定できるのか



当日の市議会議場（NHKニュースより）

使用済み核燃料搬入反対現地集会に 100 名を超える参加者がありました

5月19日（日）午後1時よりむつ市の来さまい館イベントホールで100名を超える参加者のもとで開催されました。集会は中嶋現地実行委員長挨拶にはじまり、栗橋事務局長が基調提起を行いました。

その後、県内の脱原発・反核燃市民団体を代表して「核のゴミから未来を守る青森県民の会」の古村一雄共同代表の挨拶がありました。また永年、青森県の核施設問題をライフワークとして取り組む元青森市長で鹿内博青森県議会議員からは立地協定に至る当時の県議会全員協議会の様子を含めた挨拶がありました。

続いて新潟県から本集会のために駆けつけていただいた使用済み核燃料の当市への搬出元とされる柏崎刈羽原発地域で脱原発活動を進める「柏崎刈羽市民ネットワーク」の星野幸彦代表（柏崎市議会議員）、「柏崎刈羽原発反対地元三団体」代表の武本和幸代表（刈羽村議会議員）も駆けつけ、むつ市へ搬出させないことが原発を再稼働させないためにも大きな意義があるとして連帯の挨拶を行いました。また、政党代表として社民党青森県連合の今村修代表、日本共産党青森県委員会より安藤晴美県議団長、立憲民主党むつ下北支部から杉浦弘樹代表（むつ市議会議員）がそれぞれ共に闘う決意を表明しました。また、所用で参加できなかった「核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団」浅石紘爾団長からは連帯のメッセージがありました。また、本集会に駆けつけていただいた吉俣洋青森県議、地元

の工藤祥子、佐藤武むつ市議、小熊ひと美青森市議をそれぞれ紹介しました。

最後に集会宣言として、ふるさとが核のゴミ捨て場にされた場合の怖さと不安がますます増大するばかりであり、この不安、疑念を子どもや若者に引き継ぐべきではなく、私たちの時代で終止符を打ち、次の世代には安心して生活できる美しく豊かな故郷を引き継ぐために全力で取り組むことを全体で確認しました。

集会後は市内をデモ行進し沿道からは声援や拍手が数多く見受けられました。

本集会へは全国の脱原発住民グループ33団体の方々から連帯のメッセージやカンパをいただきました、あらためてお礼を申し上げます。

なお、6月16日には青森市内で300名規模を見据えた集会を予定しています。



5/20 朝日

核燃料搬入反対の声

むつで集会 中間貯蔵「危険」

原発から出る使用済み核燃料を一時保管するむつ市の中間貯蔵施設をめぐる、燃料の搬入に反対する集会が19日、同市内であった。県内外から約100人が参加し、中間貯蔵や原発再稼働、核燃料サイクルへの反対の声を上げた。

50年後の県外搬出疑問視



むつ市関根にある使用済み核燃料の中間貯蔵施設は、国内初の原発敷地外に建設された専用貯蔵施設。5千ト規模の使用済み核燃料を、最長で50年間保管する予定だ。運営する「リサイクル燃料貯蔵」（RFS）が県や市に示した貯蔵計画では、事業開始を7月9月とし、今年度からの3年間で使用済み核燃料を入れる専用の容器（キャスク）を計8基搬入する。

この日の集会では、参加者が使用済み核燃料搬入への反対意見を述べた。「核のゴミから未来を守る青森県民の会」の共同代表を務める古村一雄さん（79）は「中間貯蔵施設は危険な施設であることを肝に銘じなければならぬ」と強調。使用済み核燃料が50年後に県外へ搬出されるのかは不透明な状況だとして、「将来世代に安全安心な暮らしを引き継ぐため、最大限の努力をしないとイケない」と語気を強めた。集会には施設に搬入される使用済み核燃料が保管されている、東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）の地元からも参加があった。

集会終了後は、参加者が横断幕やのぼり旗を手に市内をデモ行進した。「中間貯蔵、絶対反対」などと声を上げると、沿道からは時折、拍手や声援も送られた。

（野田佑介、鶴沼照都）

「核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会」の質問状に以下の回答がありました

4月25日に同会がむつ市長宛に提出した11項目にわたる質問状に、5月28日に回答がありました。多くの点については残念ながら明快な回答はありませんでした。辛うじて「より丁寧な住民説明会の実施」などで青森県の説明会以外に独自で3カ所で実施することが表明されました。

私たちが核燃サイクル計画や全量再処理中止が決まった場合の対応について求めると『仮定の質問には答えられない』としています。しかし、行政の責任としてこうした不測の事態（私たちは不測というよりかなり現実的だと思うのですが…）を想定することは当然であり、そのことを市民に知らせるべきと考えます。

《むつ市が示した回答書全文》

質問1 最大50年後の貯蔵期間後の搬出先とされる再処理工場が現時点では、その操業のメドが立っていないことについては貴職もご承知のことと思います。少なくとも再処理事業が軌道に乗ったことが確認されるまでは、その搬入を認めるべきではないと考えますが、これについて貴職の見解を伺います。

回答1 令和3年10月に閣議決定されたエネルギー基本計画では、国として、核燃料サイクルの推進を基本方針とすることとされておりましたが、このことは昨年2月に閣議決定されたエネルギー安定供給・経済成長・脱炭素を同時に実現する政策をまとめたロードマップである「GX実現に向けた基本方針」においても改めて言及されており、本年1月に開催された「第7回使用済燃料対策推進協議会」においても、国から業界団体に対し、オールジャパン体制での支援強化が要請されていることから、事業者において施設の操業開始に向けて、最大限の努力が続けられているものと認識しております。また、中間貯蔵施設は貴重な資源である使用済燃料を再処理工場で処理するまでの間、一時的に貯蔵・管理するための重要な役目をもつ施設であり、核燃料サイクル事業全体に柔軟性を持たせるといった観点からも、搬入そのものについては問題ないものと認識しております。

質問2 仮に再処理事業が開始されたとしても、わが国のエネルギー政策としての使用済み核燃料の全量再処理が非現実的であることは明らかと言わざるを得ません。仮にわが国が全量再処理路線放棄を打ち出した場合でも貯蔵事業の継続を容認する立場なのかどうか貴職の見解を伺います。

回答2 国の政策に基づかない仮定のお話にはお答え出来かねますが、使用済燃料中間貯蔵事業に関しては、平成17年に市、青森県、東京電力、日本原子力発電の4者によって締結された立地協定に基づき、適切に



申入書提出（受理者は角本企画政策部長）

なされるものと認識しております。

質問3 貴職が市議会などで表明している安全協定締結前の「住民説明会」について、開催主体や、開催日程、開催規模などについてお聞かせください。

回答3 住民説明会については、県と市の共催による県民説明会のむつ市開催に加え、市主催による川内、大畑、脇野沢地区での市民説明会を開催する方向で調整しております。その詳細については、青森県及び事業者と調整を進めているところです。

質問4 搬入に先立ち、締結される安全協定について締結当事者に電力事業を取りまとめる電気事業連合会や親会社である東京電力(株)や日本原子力発電(株)なども関わることになるのでしょうか。また、当市以外の隣接自治体も締結対象とお考えでしょうか。

回答4 事業者の締結当事者としては、基本的に事業主体であるリサイクル燃料貯蔵株式会社になるものと考えていますが、親会社の関わりも含めて、安全協定の詳細について、青森県、事業者と調整を進めているところです。また、当市と締結する安全協定については、隣接自治体を締結対象とはしておらず、それとは別の協定として、隣接自治体が安全協定を締結するか否かについては、県、リサイクル燃料貯蔵、隣接自治体それぞれの考え方によって検討される事項であると認識しています。

質問5 また、安全協定には貯蔵期間満了後の搬出先を具体的に明文化して記載することが絶対に必要と思われますが、そのことについて貴職の見解を伺います。

回答5 安全協定の詳細の内容については、青森県及び事業者と調整を進めているところです。一方で、貯蔵期間経過後の使用済燃料の搬出については、平成17年に市、青森県、東京電力、日本原子力発電の4者によって締結された立地協定において「使用済燃料は貯蔵期間の終了時までには貯蔵施設から搬出する」と約束されて

おり、搬出先については、現状、国から「搬出時に稼働している再処理工場で処理することになる」と示されているところです。今後も市民の皆様の不安払拭の観点から、国及び事業者に対して、期限内の確実な搬出や搬出先の明確化について、説明を求めて行きたいと考えています。

質問 6 全国で原発再稼働がスケジュール化される中で、使用済み核燃料の保管が多くの原発で課題となりつつあると言われています。こうした中で立地協定での使用済み核燃料の搬入元とされる東京電力あるいは日本原子力発電以外からの搬入は絶対認めないことをあらためて明言していただきたいと存じます。

回答 6 いわゆる中間貯蔵施設の共用化については、これまで繰り返し公の場で述べてきた通り、案も含めそうした計画自体が存在していないものと認識しております。

質問 7 先般、大間原発に関わり原子力規制委員会は津軽海峡に関わる活断層について、新たにその分析を事業者に求めました。この活断層について関根浜沖まで断続的に存在するとした学説もあります。過日の能登半島地震でも海底活断層が想定以上に長大であったとの見解も出されています。今後こうしたことについて関係機関であらたな知見を表明することもありうると思われませんがこの点について貴職の見解を伺います。

回答 7 能登半島地震の影響等も含め、今後も、継続的に最新の知見を取り入れる形で国の原子力災害対策指針等が見直しされていくものと認識しており、それらに合わせ、必要に応じて当市の地域防災計画原子力災害対策編の見直しを図っていきたいと考えています。

質問 8 また、能登半島地震では珠洲市や穴水町では震災後最大 10 日間も道路の決壊などで孤立状態になり、物資や人の往来も不可能となり、避難すらおぼつかない状態であったと報じられました。地形的にもわが下北半島でも同様の事態が想定されるのではないのでしょうか。過日、共同通信社の調査でも下北半島 6 市町村でも同様の事態が起こりうる報道しています。いくら避難計画を策定しようがこうした事態についてどのように対処される計画なのでしょう。

回答 8 使用済み燃料中間貯蔵施設については、その性質上、金属キャスクを静的に貯蔵し、かつ、蓋間圧力等を連続して監視しており、異常兆候に対して適切な対応が可能であり、また、金属キャスクも衝突等が万一

発生した場合においても、基本的安全機能は維持されることにより、周辺監視区域外に影響を及ぼす放射性物質等の放出を伴う事象が発生する可能性は極めて低い施設であることから、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域が設定されておりません。このことから、避難計画の策定までは求められていないため、地域防災計画に連絡体制や情報提供などの体制について記載しております。

質問 9 オフサイトセンターについては過日、むつ運動公園付近に計画と報道がありましたが、これから本決まりになり、建設工事などに入っても事業者が想定する第 2 四半期中の搬入までに間に合わないと考えますが、この点について貴職の見解を伺います。

回答 9 オフサイトセンターの整備主体となる青森県において、市内に建設されるオフサイトセンターの供用開始が使用済み燃料中間貯蔵施設の稼働より後になる場合は、その間、東通村のオフサイトセンターを活用することで調整しているものと認識しています。

質問 10 当市を含む下北半島には航空自衛隊釜臥山 J/FPS ガメラレーダーや建設中の海上自衛隊大型弾薬庫などがあり、世界でも例を見ない軍事施設と商業用原子力施設が併存し、他の原子力施設とは異なるリスクを抱えていると判断できます。こうしたことに対して市民の命と暮らしを守る仕組みづくりについてお知らせください。

回答 10 自衛隊基地と原子力施設があることに関するリスクにつきましては、武力攻撃事態対処法及び国民保護法に基づき、国、県、治安機関等と連携を図り、必要な対応を講じることが必要であると認識しております。

質問 11 最後に本施設が稼働することにより、地域に核燃料税以外の経済的メリットなどを考えているのであればお知らせください。稼働初年度の核燃料税は 744 万円と報じられていますが、この金額で当地が全国初の「核のゴミ捨て場」となることについて残念でありません。

回答 11 当市においては、平成 13 年度から 200 億円以上の電源立地地域対策交付金が交付され、既に様々な市の施策に活用されておりますほか、施設の操業開始後においても年間 10 億円を超える同交付金の交付が制度上確保されております。



つ中間貯蔵施設・使用済み核燃料搬入反対青森県集会

6 月 16 日(日)午後 1 時 青森市駅前公園

それぞれ思い思いに反対の意思表示をしませんか

〔主催〕核のゴミから未来を守る青森県民の会

発がん性が疑われる「PFAS（ピーファス）」が三沢市で国の指針の14倍超！

本紙3月号で紹介した有機フッ素化合物「PFAS（ピーファス）」を取り上げましたが、ここにきてこの問題が本県三沢市で大きな問題となっています。

東京都内の市民団体「食の安全・監視市民委員会」が今年3月、「PFAS」が三沢市で国が定める暫定目標値（1リットル当たり50ナノグラム、ナノは10億分の1）の約15倍に当たる746ナノグラムを検出したと公表していました。その1カ月後、三沢市と青森県はこの民間調査結果が正しいものかを判断するため、五川目堤のほか太平洋の沖合4カ所で採水して調査分析していましたが、三沢市と青森

県は6月3日、米軍三沢基地東側のため池「五川目堤（いつかわめつつみ）」で4月に水質検査を行った結果、発がん性が疑われる有機フッ素化合物「PFAS（ピーファス）」が国の指針の14倍超という高濃度で検出されたと明らかにしました。

三沢市と青森県は、低減が難しい「永遠の化学物質」と呼ばれるPFASについて今後も調査を続けるとしています。

要因は米軍三沢基地で消火訓練の際に出たPFASを含む汚染水を浄化した上で、五川目堤に通じる基地内の池に流していたことによると説明しています。それ以上の内容は現時点で三沢市や地元住民に

知らされていませんでした。かつて現場近くの農家はこの五川目堤から通じる水を農業用水として使っていましたが、現在は誰も使用しておらず、飲料水としての使用もないとのことですが地域住民に大きな不安を与えると共に、場合によっては地場産業の農漁業にも風評被害も含め影響を受けることも十分想定されます。

PFASは、国内の各地の米軍基地で散布された泡消火剤に含まれていたことが確認されています。基地周辺の河川や地下水への流出が問題になり、多くの自治体が対応に苦慮している実情があります。

↓6/4デーリー東北

PFAS 指針値の14倍

五川目堤、三沢市と県調査

太平洋に影響なし



市民団体の調査で米軍三沢基地近くのため池「五川目堤」から国の暫定指針値（1リットル当たり50ナノグラム）を大幅に超える有機フッ素化合物「PFAS」が検出された問題で、三沢市と青森県

は3日、五川目堤と太平洋で4月に採水した検体の調査結果を公表した。五川目堤からは指針値の約14倍のPFASを検出。五川目堤の水が流れ込む太平洋では指針値を大きく下回り、影響が出ていないことが分かった。

五川目堤（1地点）は管理する市、三沢漁港沖など太平洋（4地点）は県が採水して調査。五川目堤では1リットル当たり720ナノグラムのPFASを検出した一方、太平洋4地点の値は0.7、0.8ナノグラムと、いずれも指針値以下だった。

PFASは環境中で分解されにくく、発がん性などの健康リスクが懸念される。五川目堤は市営地公園に近く、米軍三沢基地内の池とつながっている。昨夏には同基地内の調整池に同化合物に汚染された10万リットルの水が保管されているとの一部報道があり、東北防衛局が米軍側に細かい情報提供を要請しているが「現時点で新しい情報はない」（三沢防衛事務所）という。

有害物質。全国の米軍基地では消火システムの泡消火剤として使われ、国内の基地周辺では指針値を超えるPFASの検出が相次いでいる。

有機フッ素化合物 PFAS = ピーファス

少なくとも約4700種類あるとされる化合物の総称。熱に強く米国では戦闘機や飛行機の泡消火剤に使われてきた。代表的な物質にPFOSとPFOAがあり国際的な規制が進んでいる。水道や河川など環境中の水について、体重50kgの人が毎日2リットルを生涯飲んでも健康影響が出ない水準として、PFOSとPFOAの合算で1リットル当たり50ナノグラムという国の指針「暫定目標値」が設定されている

「永遠の化学物質」とも呼ばれる「PFAS」

性質

水や油をはじく。自然界ではほぼ分解されず

何が問題？

- 環境中や生き物の体の中に長く残る
- 地球規模で汚染が問題になっている
- 発がん性やさまざまな健康影響が心配されている

対応は？

国によってばらつきがあり、評価は定まっていない

五川目堤の拡大図



日本と台湾が融合した、世界でここだけの神事：大間の天妃様行列

異国情緒たっぷりの天妃様、どんな歴史があるのでしょうか。大間に天妃像を祀る祠（ほくら）が創建されたのは、1696 年（元禄 9 年）の江戸時代。当時の名主であった伊藤五左衛門が、海上での危機を助けられ、水戸藩那珂湊より遷座したという説が有力です。

その後、明治に入ってから大間稲荷神社に合祀され、1996 年、遷座から 300 年の記念となるのをきっかけに、天妃様行列が執り行われることになりました。日本の東北・北海道地方では、この大間だけです。毎年、7 月の海の日には行列が町内を練り歩きます。

天妃様とは大間は豊富な海の幸に恵まれる一方、海の恐ろしさも人一倍知らされてきました。海の神・船の守護神を崇め、厚い信仰心で多くの神々を祀ってきましたが、中でも、「天妃様」として知られる中国の媽祖（まそ）信仰が古くから盛んだったのです。元々、海難救助の神とされてきましたが、後に現世利益の神としても広く信仰を集め、中国や台湾、東南アジアなど世界に信者がいます。

西暦 960 年 3 月 23 日に中国福建省興化府莆田県湄州島生まれの天妃様は、幼少期より聡明で、人間離れした力を発揮し、遭難船の人命救助や妖怪退治に神力を見せ、987 年 9 月 9 日、27 歳で生涯を閉じたといいます。

天妃様と大間大間では天妃様は伊藤家の氏神だったが、今では大間稲荷神社に合祀されています。

なぜ天妃様は大間町に存在するのでしょうか。正確な記録はありませんが、鹿児島県野間半島説と茨城県那珂湊説の 2 説があります。稲荷神社収蔵の『大間天妃縁起』は、寛政 5 年（1793）に大間を訪れた菅江真澄が記したとされる文書です。それによれば、元禄 9 年（1696）に大間浦の長だった伊藤五左衛門が天妃様を神社に祀った

のが始まりとされています。あるとき、大間浦で大間、越前、その他の船が大時化に遭い、難破の危機にさらされました。暗雲の中から姿を現す天妃様が船を救出しようとしたため、船乗りたちの中には大声で「天妃様」と叫ぶ者が



があり、答えようとした天妃様の口からくわえていた綱が離れ、その一艘は激浪に吞まれてしまったのですが、ひたすら天妃様の加護を念じた大間と越前の船が危機を脱することができたという出来事があったそうです。以来、船主だった伊藤五左衛門が天妃様を祀ったといいます。

天妃様と水戸もりおか歴史文化館（盛岡市）に収蔵されている、盛岡藩の神社仏閣について記された書物『御領分社堂』によると、「大間の天妃様は水戸からきたもの」とあります。これは『大間天妃縁起』よりも約 40 年前の 1750 年代に編集されたもので、経路に関する説明がありませんがその経路について次の様な推論があります。

①延宝 5 年（1677）、関羽の子孫とされる心越禅師（中国曹洞宗の高僧）が、2 体の天妃様を持ち中国から長崎へやってきました。

②当時の日本では同じ禅宗でも臨済宗が主力だったため、心越禅師

は幽閉されるも、水戸光圀に招聘され、水戸へ入ります。

③北方の守りを担う光圀がロシアの動きを警戒して建造した快風丸は、元禄元年（1688）、那珂湊から松前まで調査にきました。

④このときに、天妃様の一体が大間へ来た可能性もあります。

⑤また、大間の船主だった伊藤五左衛門は、干鮑や海參（いりこ）といった海産物を那珂湊で陸揚げし、大間～那珂湊～江戸～長崎のコースを往来していました。元禄 5 年（1692）には、光圀が那珂湊に磯浜天妃を祀っていることから、水戸と伊藤と光圀と、浅からぬ関係があることが分かります。

⑥大間と越前の漁船が遭難の危機を脱したのは、4 年後の元禄 9 年ですから、この年が天妃様の大間遷座の年ともいわれています。

天妃様行列天妃様が遷座したとされる元禄 9 年（1696）から 300 年後の平成 8 年（1996）、海の日の大漁祈願祭に合わせ、海上安全と悪魔払いを祈念し、毎年、天妃様行列を実施してきました。

行列では大間の信仰社と姉妹宮である台湾、媽祖信仰の総本山、台湾雲林県の北港朝天宮から寄贈された本尊分身、千里眼、順風耳などからなる台湾人形で構成された行列です。練り歩くときには、大きな銅鑼の音や邪気を払う爆竹を鳴らしたり、龍踊りの披露があったり、異国情緒が漂う異色の祭りとなっています。

【大間町史・大間の信仰より】

※次ページへ続く



《天妃様行列》 行列を盛り上げるのは、キャラの立った神々

大間の天妃様行列を担ってくれているのは、大間稲荷神社の別当や氏子、大神楽会、町や漁協、観光協会の関係者や漁師たち。天妃様を護る神々の役割は商工会青年部、そして中学生は龍踊り、漁協女性部は流し

踊りをご披露します。行列の中でひととき目を引くのは、天妃様のお供をする神様たちでしょう。商工会青年部の若者たちが、真夏の暑さと重さに耐えながら、汗だくになってこの個性溢れる神様たちを演じます。



①仙童（せんどう）

天妃様が来たよと知らせる役目 活発でいたずらっ子、福を人に与える

②哪吒太子爺（なただいしや）

元気モリモリで、やんちゃ 台湾の行列ではテクノ音楽でノリノリに踊る

③済公（さいこう）

肉を食べたり酒を飲むことを許され いつも酔っぱらっている

④土地公（とちこう）

地元の住民を守り、苦しんでいる人を助ける

⑤順風耳（じゅんぷうじ）

あらゆる悪の兆候や悪だくみを聞き分けて、いち早く天妃様に知らせる

⑥千里眼（せんりがん）

遠隔地の出来事を感知できる能力をもつ

【編集後記】 残念なことだが使用済み核燃料の搬入スケジュールが目前に迫ってきた。そんなこともあり、この2カ月間はほとんどこの問題にかかりっきりでした。（多分、どうあがいても何も変わらないのだろうが…）今月号もいきおい、中間貯蔵問題たっぷりになってしまった。家庭菜園や庭の草取りもホッポリ出たままだった。この歳になると、例え短時間の仕事でも一日に2つも3つもこなすことが出来なくなっている。全国から中間貯蔵問題での電話取材や面会が目白押しだった。この時代、ZOOM という仕組みが恒常化しているため、遠隔地との交流学习会なども断る理由が見当たらない。もちろん、現地の問題なのだからありがたいのだが…それにしても鹿内博県議のフットワークの軽快さは目を見張る。当地の学習会はもとより、

より、先日は東京まで資源エネルギー庁との交渉まで出向いていただいた。私などとてもかなわない、そして故郷を核のゴミ捨て場にさせない、という気骨は見習いたくても出来ない。また、毎月1泊2日で佐井村まで診療に駆けつける大竹進医師、もう5年になる。今また、中間貯蔵問題で様々な資料や活動についてSNSで発信するシステムを立ち上げていただいた。こうして人生の先輩たちが、この下北のことを本当に自分のこととして老体に鞭打って（失礼！）振舞っていただいている。今村修さんも古村一雄さんも同様だ。つくづく自分ももう少しだけは頑張らなくては、と思いつつながらの日々である。いよいよ7月には住民説明会がスタートする。次世代を担う人々がどれくらい参加してくれるだろうか…そして50年後を語ってほしい。